（規則）様式第７（第７条関係）

政務活動費成果報告書

令和６年１０月１１日

犬山市議会議長　柴田 浩行 様

議員名　５番　小川 隆広

下記のとおり、会派視察（全国市議会議長会研究フォーラム）の成果を報告いたします。

(1) 年月日	令和６年１０月　９日(水) ～ 令和６年１０月１０日(木) （　１泊　２日）
(2) 場所	岩手県盛岡市（トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館））
(3) 形態	会派　（日本共産党犬山市議団）
(4) 内容	第１９回　全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡 〈 概 要 〉 第１日目は、開会式の後、「地方議会の課題と主権者教育」として、以下のコーディネーター、パネリストでパネルディスカッションが執り行われた。 ・コーディネーター 井柳　美紀　氏（静岡大学人文社会科学部法学科教授） ・パネリスト 土山　希美枝　氏（法政大学法学部教授） 越智　大貴　氏（一般社団法人WONDER EDUCTION代表理事） 渡辺　嘉久　氏（読売新聞東京本社教育ネットワーク理事長） 遠藤　政幸　氏（盛岡市議会議長） 第２日目は、「主権者教育の取り組み報告」として、以下のコーディネーター、事例報告者で、事例報告と課題討議が行われた。 ・コーディネーター 河村　和徳　氏（東北大学大学院情報科准教授） ・事例報告者 白鳥　敏明　氏（伊那市議会前議長） 諸岡　覚　氏（四日市市議会議員（第８３代議長）） 服部　香代　氏（山鹿市議会議長）

犬山市議会 受付 6.10.11

なお、第１日目の開会式後に予定をしていた、菅　義偉　氏の基調講演「人口減少社会における地域の未来図」は、国会の日程都合でビデオメッセージへ変更された。

第１日目のパネルディスカッションは、それぞれパネリストより主権者教育について発言があり、これまでの経過、主権者教育の現状課題、そして主権者教育は本来どうあるべきか、また展望について、それぞれ論ぜられた。

冒頭、土山氏より、議会が主権者教育をやることに対して否定的とも取れる発言があったが、「誰のための主権者教育をやっているのか？」、「投票に行ってほしい、応援してほしい」といった議会側の都合、思惑になっていないか、という問題提起であった。また、「議会は本来、集合的意思決定をする場であって、教育をする場ではない」として、やるのであれば、そういう議会本来の職責がきちんと伝えられているか、一方的に知識を教授する場にならず参加者の主体性を重んじているか、といった部分についての指摘があった。

越知氏からは、自身が取り組んでいる主権者教育、「WE CITY:こどものまち」や「こどもワークショップ」について報告があり、主権者教育＝政治的教育ではなく、模擬の社会体験で意思決定について学び、そこから政治的な興味に結びつくという逆説的な提言があった。「自分たちの行動で、国や社会を変えられる」感覚を持たせる実践の場にする必要があると論ぜられた。

渡辺氏からは、新聞社職員として主権者教育で高校生と関わった経験からお話があり、投票に行かない＝政治に興味がない訳でなく、政治を知らない自分が誤った投票をして世の中が間違った方向にいくのが嫌だという声があったとのこと。学校教育のあり方もあるが、自分が感じていることを素直に良しとできない、どこかに正答があると思い込み、それを追い求める傾向が強いことも考慮して主権者教育に取り組まなければならないとお話された。また「議会が外へ出よ」、「議会の側が外へ出ることで気づきにつながる」と強いメッセージをいただいた。

遠藤氏からは盛岡市議会の取り組みである高校生議会、市議会が

	大学にお出かけして実施する意見交換会「もりおかmirai」について報告があり、高校生、大学生が主体となる主権者教育について説明をいただいた。 第２日目の事例報告と課題討議では、伊那市議会、四日市市議会、山鹿市議会における主権者教育について事例報告があった。 伊那市議会の地道な取り組みでは、高校生の議会傍聴から始まって意見交換会までたどり着くプロセスが報告され、高校生主体の取り組みが、高校生からの請願提出や改善要望などの主体的な活動につながったと成果について紹介があった。 四日市市議会からは大学への出前型意見交換会「ワイ！ワイ!GIKAI」について、山鹿市議会からは小学校でのシチズンシップ教育のの取り組みについて報告があり、双方とも「こちらがやりたいことをやるのではなく、あちらのやりたいことをやる」ということ、経験や感覚を掴ませていくことといった主権者教育の基本的な考え方について論ぜられた。 ２日間を通じてのパネリストや事例報告者からの意見として、民主主義の本来の姿は「少数者の問題提起が基」であり、その問題提起の後の討議・討論という重要なプロセスについて、きちんと議論している姿を見せることができているか、というものがあり、我々議会人への重要な指摘と受け止めた。
(5) 成果・提言	〈主な成果〉 犬山市議会でも、こども議場見学会や市民との意見交換会、フリースピーチなど積極的に取り組んでいると自負しているが、今後、課題解決やブラッシュアップを図っていく上で参考となるものが大変多くあった。主だったものを以下に記す。 ・今回の報告で、自治体によっては中高生の取り組みで、議長を生徒から選出したり、議題やテーマを主体的に生徒や学生が決めているものがあった。各教育機関との調整といった課題はあるが、取り組みそのものが生徒・学生主体となり、主体性を養うことに役立つ

と感じた。
・事例報告と今後の展望から、地域の社会人を交え、地域の取り組みとすることも、ただ政治のみではなく、本市に愛着を持った主権者の育成に効果があると学んだ。
・主権者教育においては「政治、社会は自分の行動で変化を生むことができる」という実感や経験を持たせることが重要である。犬山市議会における様々な取り組みも、フィードバックが重要であると感じた。またフィードバックが生徒・学生に伝わることで、主体的行動の意味の重要性を理解してもらえるので、そこまでやりきる取り組みとしていくことが重要であると学んだ。
・伊那市議会の報告にあった高校生の請願提出は大事な成功事例のひとつだと考える。フィードバックのため全員協議会で話し合ったり、一般質問で取り扱うことも効果があるが、できれば自らで請願までたどり着くような取り組みとする方が、主権者を育む効果が大きいと感じたので研究したい。
・四日市市議会では「市議会だより#こども号」の発行が、夏休みの自由研究の題材として市議会を選んでもらうことに成功している。犬山市議会広報委員会では議会広報の編集方針について議論の最中だが、こういう視点を取り入れることも重要であると提言したい。なお、「市議会だより#こども号」に類することを実施する場合、（６月定例議会の議会広報を７月下旬に間に合わせる必要があり）外部人材の活用について検討する必要があると考える。
・犬山市議会においては主権者教育という言葉はあまり前面に使わない。パネリストや事例報告者からも議会が教育ということに違和感を持つ声があった。この場では主権者教育という言葉を使ったが、目的を間違わないためにも、これからも今まで同様に主権者教育という言葉は前面に出さずに取り組みの強化を図っていく必要があると考える。
〈犬山市に対する提言〉
やはり議会が柔軟に取り組んでいくことは大変意味があり重要であると考える。

	そのため、本市においても犬山市議会がこれまでの取り組みをブラッシュアップし、将来の本市に愛着のある主権者を育てることの一翼を担う必要があると考える。「若き市民の参加」、「将来市民の議会参加」を得ることは、本市にとって大変な「益」である。 犬山市議会の様々な取り組みに対し、必要な予算措置をされたい。 また、現在、広報委員会において同様の目線で議会広報の編集方方針が検討されている。この取り組みに対する理解と配慮をされたい。